

農業体験ツアー運営委託業務プロポーザルに関する質疑書に対する回答

1. 参加申込に係る「高知県税に係る納税証明書（全税目）」について、高知県内に本店等がなく、県税事務所への登録がない場合はどのように取り扱うか。

【回答】

- ・本店等が所在する都道府県税に係る納税証明書をご提出ください。

2. 参加申込に係る「現在事項全部証明書」について、「履歴事項全部証明書」で代替することは可能か。

【回答】

- ・要領にお示ししているとおり、「現在事項全部証明書」をご提出ください。

3. 仕様書にある「プレイベント」の2回開催について、それぞれのイベント開催の期間に指定はあるか。

【回答】

- ・募集要領の「4. 契約の相手方の決定方法（3）」でお示ししているとおり、事業の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後に、候補者と農業会議は、企画提案の内容をもとに、事業の履行に必要な具体の条件等の協議と調整を行うものとしていますので、参加申込者各々が事業の目的を達成するにあたって効果的と思われる企画等をご提案ください。

4. プレイベントはオンラインと対面開催の2回でも可能か。

【回答】

- ・オンラインのみでの開催ではなくキッチンイベントとオンラインを組み合わせたハイブリッドで2回開催となります。